

届出と消火器の準備をお願いします。

平成25年の京都府福知山花火大会の火災事故を教訓として、岩見沢地区消防事務組合火災予防条例を改正しました。今後は、多くの人が集まるお祭りなどの屋外での催しで、火気器具（ガスコンロ・フライヤーや発電機など）を使用する露店等を出店する場合は「露店等の開設届出書」と「消火器の準備」が必要となります。

人が集まる屋外の催しで火気器具を使うときは

7日前までに事前届出



- 届出は、会場図などの書類とともに、催しの7日前までに消防署へご提出ください。（土日も受付しています）
- 届出用紙は、岩見沢消防署のホームページからダウンロードできます。

当日は消火器の準備



- 1店舗につき1本必要です。露店用に消火器をご用意ください。

※用意する消火器は、家庭用ではなく業務用の消火器を準備してください。

が必要です。

Q 対象となる催しは

誰でも入場できる催しで、火気器具を使用する場合（祭り、縁日など）
幼稚園・保育所・小学校・自治会などの特定の方のみの催しは除きます。

Q 火気器具とは

ガスコンロ・フライヤー・グリドル・移動式ストーブ・発電機など
家庭で使用している湯沸かしポット・コーヒーマーカーなどは対象外。

Q 誰が届出するのですか

露店等を開設する方の届出が必要
ただし、多数の露店が開設される場合は主催者が一括して届出をしてください。

対象の催しに当てはまるかどうか、どこに消火器を置けばいいのかなど、分からないときは消防署へお問い合わせ下さい。

◇岩見沢消防署 電話 0126-22-4380

◇月形支署 電話 0126-53-2154

※ 岩見沢市・月形町以外の場所で火を使用する露店等を開設するときは、それぞれの開催地の消防署へご相談下さい。



福知山市花火大会火災を踏まえた イベント会場等におけるガソリンの貯蔵・取扱い時の留意事項

《ガソリンの特性》

- ・ 引火点は -40°C 程度と低く、極めて引火しやすい。
- ・ 揮発しやすく、その蒸気は空気より約3～4倍重いので、滞留しやすく可燃性の雰囲気は広範囲に形成されやすい。
- ・ 電気の不良導体であるため、流動等の際に発生した静電気が蓄積しやすい。

《貯蔵・取扱い時の留意事項》

- ・ ガソリンを取り扱っている周辺で火気や火花を発生する機械器具等を用いない。例えばガソリンを取り扱っている場所から1m離れた場所に置かれた洗濯機で火災に至った事例や、火気や火花がなくても人体に蓄積された静電気で火災に至った事例が報告されており、ガソリンを取り扱う場合は細心の注意を払わないと容易に火災に至る危険性があります。
- ・ 静電気による着火を防止するためには、金属製容器で貯蔵するとともに、地面に直接置くなど静電気の蓄積を防ぐ必要があります。また、消火器を必ず準備しましょう。
- ・ ガソリン容器からガソリン蒸気が流出しないように、容器は密栓するとともに、ガソリンの貯蔵や取扱いを行う場所は火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所とすることが必要です。特に夏期においてはガソリン温度が上がってガソリン蒸気圧が高くなる可能性があることに留意しましょう。
- ・ 取扱いの際には、開口前の圧力調整弁の操作等、取扱説明書等に記載された容器の操作方法に従い、こぼれ・あふれ等がないよう細心の注意を払きましょう。万一流出させてしまった場合には少量であっても回収・除去を行うとともに周囲の火気使用禁止や立入りの制限等が必要です。衣服や身体に付着した場合は、直ちに衣服を脱いで大量の水と石けんで洗い流しましょう。
- ・ ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対に行わないようにしましょう。



ガソリンの貯蔵に適した容器の例
(金属製容器であることが必要)



ガソリンの貯蔵に適さない容器の例
(樹脂製容器は火災危険性が高い)